

様式第29(第48条関係)

× 整理番号	
× 審査結果	
× 受理日	年 月 日
× 許可番号	

## 火薬類消費許可申請書(記入例)

平成 年 月 日

浜松市消防長 様

(代表者)氏名 町 神社祭典実行委員会  
会長

名 称	町 神社祭典
事務所所在地(電話)	浜松市 区 町 番地 電話 ( )
職 業	会社員
(代表者)住所氏名(年齢)	浜松市 区 町 番地
火薬類の種類及び数量	別紙1火薬類の種類及び数量による
目 的	町 神社祭典
場 所	浜松市 区 町 番地
日 時 ( 期 間 )	平成29年8月1日 ~ 平成29年8月2日 両日午後8時00分 ~ 午後8時45分 予備日 平成29年8月8日 午後7時00分 ~ 午後8時45分
危険予防の方法	別紙2危険予防の方法による

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 ×印の欄は、記載しないこと。

記入要領

(代表者)氏名	花火大会等を主催する者(以下「主催者」という。)の氏名を記入する。ただし、主催者が承諾している場合は、当該花火大会等に係る煙火製造業者又は販売業者の氏名とすることができる。
名 称	花火大会等の名称を記入する。
事務所所在地(電話)	主催者の主たる事務所の所在地及び電話番号を記入する。ただし、主催者が自治会長や個人等である場合は、当該自治会長等の住所及び電話番号とすることができる。
職 業	主催者の職業を記入する。
(代表者)住所 氏名(年齢)	主催者に関するものを記入する。この場合において、主催者が法人の場合にあっては、代表者の年齢の記入は要さない。
火薬類の種類 及び数量	次の1から3までに掲げる内容を記入する。この欄に記入しきれない場合は「別紙による」と記入し、火薬類の種類及び数量を記入した書類(参考例14-1)を添付する。 1 打揚煙火のぼか物又は割物の別(又は重量の別)及び打揚玉の号数(又は外径)ごとの個数(仕掛煙火に含まれる打揚玉又はスターマインの打揚玉の個数は含まない。) 2 仕掛煙火の名称、内容、数量、煙火1個(本)の火薬及び爆薬の薬量 3 手筒煙火の1本の薬量、数量及び点火方法の別(直立点火又は直立点火以外の点火の別)等
目 的	1 観賞、信号等の目的を明確に記入する。ただし、「〇〇町納涼花火大会」、「〇〇神社祭典」等の場合には、その名称とすることができる。 2 消費の目的は、次のいずれかに該当するものであること。 (1) 観賞又は信号の用に供するものであること。 (2) 映画又は放送番組の製作の効果の用に供するものであること。 (3) 演劇、音楽その他の芸能の公演の効果の用に供するものであること。 (4) スポーツ興業の効果の用に供するものであること。 (5) 動物の駆逐の用に供するものであること。
場 所	消費場所の地番等を正確に記入する。ただし、地番等の記入が困難な場合等は、「〇〇町地先〇〇河川敷」、「〇〇町地先〇〇海岸」等とその場所が特定できる表記とすることができる。 複数の場所で行う場合は 番地 他 箇所等と記入することができる。
日 時 ( 期 間 )	1 打揚筒、仕掛け等の準備又は設定の時間を含めない実質の消費を行う時間を記入する。ただし、2日以上消費の場合は、初日の消費を開始する時間から最終日の消費を終了する時間までとすることができる。 2 消費の時間又は予備日の期間は、次に掲げる基準によるものとする。 (1) 1日の消費の時間は、原則午前6時00分から午後9時00分までとすること。ただし、煙火消費に伴う爆発音等の影響について、影響を受ける地域の自治会等と主催者との間で消費時間の調整が行われている場合はこの限りではない。 (2) 雨天等により、消費日時に消費できなかった場合に備え予備日を設ける場合は予備日の日時を記入すること。 (3) 予備日の期間は、消費許可日の最終日から原則として30日を超えないものであること。
危険予防の方法	「別紙による」と記入し、次の1から9までに掲げる内容を記入した危険予防の方法を記した書類(参考例14-2)を添付する。 1 打揚筒の設置場所に携行する煙火の収納容器 木箱、ダンボール箱等の別に関すること。 (例)打揚筒の設置場所に携行する煙火の収納容器は木箱を用いる。 2 消費場所の危険区域内への立入禁止措置 ロープ張り、立入禁止札等の設置に関すること。 (例)消費場所の危険区域にはロープを張り、立入禁止札を立てる。

- 3 消費場所に設置する消火器具等の種類及び個数に関すること。  
 (例) 消火器具は、消火器 10 本を設置する。
- 4 煙火置場の見張人、警戒人(交通整理人)、消火人員等の人数に関するこ  
 と。  
 (例) 煙火置場の見張人 1 人、警戒人 5 人、消火人 10 人を配置する。
- 5 消費場所の保安距離の厳守に関すること  
 (例) 消費場所から保安物件に対して、別紙による保安距離を確保する。
- 6 16 歳以上 18 歳未満の者が特定手筒煙火を消費する場合は、16 歳以上  
 18 歳未満の者が、消費を行うことのできる特定手筒煙火の製造及び消費に  
 係る基準を定める告示(平成 18 年経済産業省告示第 69 号)第 2 条第 1 号  
 に規定する教育に係る次の事項を記入すること。  
 (1) 監督者の住所、氏名及び年齢  
 (2) 監督者の手筒煙火の消費に係る経験年数並びに過去 5 年間の年平均の  
 消費数量及び消費回数  
 (3) 手筒煙火による災害の発生の防止に必要な教育の実施時期及びその方  
 法  
 (例) 16 歳が特定手筒煙火を消費する。  
 監督者 (歳) 浜松市 区 町 番地  
 経験年数 年、過去 5 年間の年平均消費数量 キログラム、 回  
 必要な教育 年 月 日実施、実施方法 による。
- 7 手筒煙火に関すること。  
 (例) 手筒煙火のはね火薬は、噴出火薬 600 グラム当たり 7.5 グラム以下  
 とし、最大 30 グラム以下とする。  
 手筒煙火相互の距離はメートルとする。
- 8 その他  
 映画、演劇等の効果に供する特殊な煙火消費の場合は、上記のほか、必要  
 な危険予防の方法に関すること。  
 (例) 演出用煙火の設置は、確実に固定する。不慮の煙火の燃焼があっても吹  
 き出し方向以外に火の粉や煙火の破片が飛び散らない構造とする。
- 9 火薬類取締法令遵守に関すること。  
 (例) 上記のほか、火薬類取締法その他関係する法令の規定を遵守する。

第43号様式(第58条関係)

煙火消費計画書(記入例)

大会の名称又は消費の目的			町 神社祭典								
消費の方法	月日	煙火の種類 時間	3号 割物	4号 割物	スター マイン	小スター マイン	手筒				
	8/1	午後8時00分から 午後8時45分まで	20	10	1	6	0				
	8/2	午後8時00分から 午後8時45分まで	20	10	2	3	10				
		時 分から 時 分まで									
		時 分から 時 分まで									
	合 計			40	20	3	9	10			
	予備日 8/8	午後7時00分から 午後8時45分まで	30	10	3	9	10				
	煙火置場の 位置構造等		設置位置は湿地を避ける。火の粉が入り込まないように確実に防災シートで覆う。								
製造業者の氏名又は名称			煙火株式会社 代表取締役								
煙火を取り扱う必要のある者の氏名	区分	氏名	保安責任者免状等 の番号		区分	氏名	保安責任者免状等 の番号				
	責任者		-		その他の 取扱者						
	その他の 取扱者			-							
				-							
消費場所付近の見取図			別紙のとおり								
その他											

## 記入要領

大会の名称又は消費の目的	花火大会等の名称又は消費の目的を記入する。
消費の方法	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 煙火の種類(名称)、打揚玉号数及び手筒煙火ごとの消費の日時を順番に記入する。</li> <li>2 予備日がある場合で、次の例のとおり正規の消費日の日数と予備日の日数が異なる場合は、予備日の消費の日時と煙火の種類について予備日欄に記入する。 (例) 2日で消費するものを1日でまとめて消費する可能性がある場合 消費日 平成29年8月1日～平成29年8月2日 両日午後8時00分～午後8時45分 予備日 平成29年8月8日 午後7時00分～午後8時45分</li> <li>3 煙火置場の位置構造等欄は、煙火置場を設置した場合に限り記入する。 (日光の直射及び雨露を防ぎ、安全に作業できるような構造とする内容が記載されていること。)</li> </ol>
製造業者の氏名又は名称	申請に関する煙火を製造若しくは販売する者の氏名又は法人にあってはその名称、代表者の氏名を記入する。
煙火を取り扱う必要のある者の氏名	<p>消費に従事する責任者及びその他の取扱者の氏名を記入し、保安責任者免状等の番号欄には次のいずれかを記入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 火薬類取扱保安責任者免状の番号</li> <li>2 保安手帳番号</li> <li>3 煙火消費保安手帳番号</li> <li>4 前述の確認ができない場合は、生年月日及び必要な教育を受けていることが確認できる書類(公益社団法人全国火薬類保安協会が開催する保安教育講習又は公益社団法人日本煙火協会が開催する煙火の消費に関する保安講習を受講したことを証するもの等)</li> </ol> <p>責任者については、上記の写しを添付する。(指導)</p>
消費場所付近の見取図	<p>別紙により次の事項について、縮尺を明らかにしたうえで明確に記入されているものを添付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 煙火置場及び保安物件から煙火消費場所までの離隔距離</li> <li>2 打揚煙火の消費場所と仕掛煙火の消費場所の離隔距離</li> <li>3 立入禁止区域</li> <li>4 煙火置場の見張人、警戒人、消火人の配置</li> </ol>
その他	映画、演劇等の効果に供する特殊な煙火を消費する場合には、消費計画におけるその他の必要な措置に関すること。

参考例 1 4 - 1 火薬類の種類及び数量を記載した書類

火薬類の種類及び数量（記入例）

打揚煙火	号数	3号	4号									計
	ぼか物	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個	個
	割物	40個	20個	個	個	個	個	個	個	個	個	60個
	合計	40個	20個	個	個	個	個	個	個	個	個	60個
仕掛煙火の種類	仕掛の名称		内 容			数 量		条 件 等				
	スターメイン		4号			3台						
	小スターメイン		曳光			4台		打揚筒の内径7cm 筒1つの薬量2.0g				
	小スターメイン		開発			5台		打揚筒の内径7cm 筒1つの薬量2.0g				
手筒煙火	1本の装薬量		数 量			条 件 等						
	300g以下		5本			直立点火、移動して消費、同時に消費						
	600g以下		5本			直立点火、移動して消費、同時に消費						

- 備考 1 仕掛の名称は、小仕掛、スターメイン、小スターメイン、水中金魚等を記載すること。  
 2 内容は、棒仕掛、綱仕掛、車仕掛等とし、裏打ちのある場合はその号数を記載すること。  
 3 条件等は、火薬及び爆薬の薬量、手筒煙火にあっては直立点火又は直立点火以外の別を記載すること。

## 記入要領

打揚煙火	打揚煙火のぼか物又は割物の別（又は重量の別）及び打揚玉の号数（又は外径）ごとの個数（仕掛煙火に含まれる打揚玉又はスターマインの打揚玉の個数は含まない。）を記入する。
仕掛煙火の種類	仕掛煙火の名称、内容、数量、煙火1個（本）の火薬及び爆薬の薬量を記入する。
手筒煙火	手筒煙火の1本の薬量、数量及び点火方法（直立点火又は直立点火以外の点火）を記入する。 手筒煙火を移動して消費する場合又は同時に消費する場合は、その旨についても記入する。

参考例14-2 危険予防の方法を記した書類

危険予防の方法

1 打揚筒の設置場所に携行する収納容器は次のものを用いる。

(1) 木箱 (2) 段ボール箱 (3) その他( )

2 消費場所の危険区域内への立入禁止措置に関し次の措置を講ずる。

3 消火器具等は、次のものを準備する。

(1) 消火用バケツ 個 (2) 消火器 本 (3) その他( )

4 見張等は、次の人員により行う。

(1) 煙火置場の見張人 名

(2) 警戒人 名

(3) 消火人 名

5 消費場所から保安物件に対して、別紙による保安距離を確保する。

6 上記のほか、火薬類取締法その他関係する法令の規定を遵守する。

7 その他



参考例 1 4 - 3 煙火消費場所の使用確認書

煙火消費場所の使用確認書

(代表者) 氏 名

煙火の消費に関し、下記の場所の使用について所有者又は管理者の同意を得ています。

記

1 消費場所

2 消費の目的

3 消費の期間

4 消費場所の所有者又は管理者

住 所

氏 名

**注意**

**消費場所の所有者又は管理者の押印は義務ではありません。**

ただし、慣習上、この種の覚書には本人証明のために押印をすることが通例のため、申請者と土地所有者(管理者)間での万が一のトラブルの発生を避けるために押印を指導することは構いません。